



私たちの歩み（最終回）

顧問 酒井滋子

<これから>

内閣府は今年（2016年）の「若者の生活に関する調査」の結果を公表しました。それによると、15歳～19歳のひきこもりの人の推計は541,000人（2010年の調査時より約150,000人減少）前出のひきこもりの人の34.7%が「7年以上」続いている人たちで、ひきこもりの長期化が進んでいる実態が問題となる数字です。（この、7年以上と回答した割合が2010年の調査では、16.9%）ひきこもりが始まった時期は20～24歳---34.7%、15～19歳---30.6%、14歳以下---12.2%「ひきこもりからの脱出」について、きっかけは、「フリースクールへ入学」、「同じような経験の人と会った」、「医療機関や地域の支援センターを利用」など、これらの答えから、支援や人的交流が「ひきこもりからの脱出」に必要なものとなることが、伺えます。

以上のことから、

①支援者として研修を深め、いろいろな面（時代によって変化する）での理解を深めることが、必要になります。各方面の研修、支援者の人的交流などが大切となりますが、そのための機会の確保は、なかなか保障しにくい都合があります。

②医療の充実

「精神障害がその第一の原因と考えられない」と、ひきこもりの定義にあり、「ひきこもり」か「精神障害」かの見極めが重要とされる中で、病気なら医療での支援が必要です。現在、この地域では、医療の格差というのでしょうか、この面での連携先の少なさは、未だに解決しません。「ひきこもり」への理解を持ち、医療面からのアプローチを居場所と連携をとり、示唆を与えてくれる医師が極端に少なく、医師の負担が大きすぎます。これでは、一人ひとりの支援計画、検討に不都合も出てきます。

③ひきこもり支援の法制定の提案者となること

ひきこもり支援が制度の谷間から抜け出すためには、国への法案提出者として、全国のひきこもり支援者ももっと力をつけなければと、考え続けています。ひきこもり支援が大きな課題となつて、ほぼ15年。その間、支援のためのガイドラインが、改訂版まで出されるようになりました。その間、支援のために多くの資金が必要となりました。居場所での資金集めの努力にも、限界があります。私たちも居場所の利用料について、検討を重ねています。「自助」の前に「公助」が必要です。和歌山県、田辺市は、全国のひきこもり支援に先駆け、2004年に補助金制度が始まり、一回の改訂を経て、現在に続いています。

しかし、誰もが支援を受けられるためには、国による、資金面での支援が必要です。全国にひきこもり支援のNPO法人は、今では多く存在しますが、運営を維持するのは、なかなか大変です。ひきこもり経験者や、親、支援関係の人々が連携し、ひきこもり・若者支援に光をと、訴え続けなければなりません。



ハートツリースタッフ一同



ひなたの森

若者サポートステーション
withyou南紀



南紀若者サポートステーション



あづまプラッツ



カフェルルコロ

